



# 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2021年  
No.8  
事例1

疑義照会・処方医への情報提供

## 名称類似薬の処方間違い



### 事例

#### 【事例の詳細】

糖尿病治療のために通院している60歳代の患者に、定期処方の糖尿病治療薬とともにテネリア錠20mg 1回1錠1日3回が処方された。テネリア錠20mgの用法・用量は1回20mg 1日1回であることから、医療機関の薬剤部を通して疑義照会を行ったところ、テネリア錠20mg 1回1錠1日1回朝食後へ用法・用量を変更すると回答があった。薬剤を交付する際、患者から、肩こりがあるため薬剤の処方を希望していたことを聴取した。患者の症状から処方薬はテルネリン錠1mgの可能性があると考え、再度、疑義照会を行った結果、テルネリン錠1mg 1回1錠1日3回へ変更になった。

#### 【推定される要因】

医師が処方する際、名称が類似した薬剤を間違えて入力したと推測される。また、疑義照会に関する問い合わせを受けた医療機関の薬剤師は、他にも糖尿病治療薬が処方されていたため、テネリア錠20mgの用法・用量間違いであると思ひ込み、処方医へ問い合わせを行った可能性がある。

#### 【薬局での取り組み】

患者から聴取した情報と処方内容に齟齬がないかを確認する。



### その他の情報

販売名	テネリア錠20mg/40mg	テルネリン錠1mg
有効成分	テネリグリブチン臭化水素酸塩水和物	チザニジン塩酸塩
薬効分類名	選択的DPP-4阻害剤 -2型糖尿病治療剤-	筋緊張緩和剤
通常の用法および用量	テネリグリブチンとして20mgを1日1回	筋緊張状態の改善の場合チザニジンとして3mg(3錠)を1日3回に分ける



### 事例のポイント

- 2021年6月に製薬企業から「テネリア®とテルネリン®販売名類似による取り違い注意のお願い」が発信された。  
<https://www.pmda.go.jp/files/000240340.pdf>
- 糖尿病治療薬のテネリア錠20mg/40mgはハイリスク薬であり、誤った使用により患者に重大な健康被害を引き起こす恐れがあるため、調剤を行う際は特に注意が必要である。処方された薬剤の用法・用量の確認だけでなく、患者の薬剤服用歴や現病歴・既往歴、その他必要に応じて聴取した情報等をもとに処方の妥当性を検討することが重要である。
- 本事例では疑義照会を2回行っているが、処方内容に疑問が生じた際に、患者から診察時の医師とのやり取りなどの必要な情報を収集し薬学的知見に基づき考察していたら、1回の疑義照会で適切な回答を得られた可能性がある。調剤では、処方箋を受け付けた際に患者から症状や薬学的考察に必要な情報を収集し、そのうえで処方監査を行うことが重要である。この一連の流れを業務手順に定め、1つ1つの手順の意義を理解したうえで遵守することは必須である。
- 本事業には、調剤時にテネリア錠20mgとテルネリン錠1mgを取り違えたヒヤリ・ハット事例も報告されており、調剤する際の薬剤取り違いにも注意が必要である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル  
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）  
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。